



奄美地区自立支援協議会(長井和揮会長)奄美市保健福祉部福祉政策課長は10月31日、龍郷町のゆうがく館で、障がい者が地域で仕事に就き、自立して生活を営むことができる支援体制の整備や、中核となる基幹相談支援センターの位置付けなどを学ぶ研修会を実施した。厚生労働省の相談支援専門官が、報酬改定の狙いや、障がい者の意思を反映する「個別支援会議」の在り方などを講義した。福祉サービス事業者、自治体の実務担当者など88人が出席した。

障がい者が安心して暮らせる「地域共生社会の構築」を目的とした「改正障害者総合支援法」は4月に施行。内容には、地域生活への移行や就労の支援強化が盛り込まれている。厚生労働省の小川陽相談支援専門官が▽法改正
障がい者の地域移行支援の在り方を学んだ奄美地区自立支援協議会・研修会(10月31日、龍郷町のゆうがく館)

の目的▽報酬改定の概要▽障害児福祉計画の基本方針▽協議会の機能と活用▽などについて行政説明した。

厚労省の調査では、障がい者は約1160万人(人口の約9.2%)。障がい福祉サービスの予算は17年間で約4倍に増加し、約2兆円となっている。

改正法では「障がい者自身が希望する生活の実現」を目的に、就労ニーズに対する支援、雇用の質の向上などを各機関に求めている。地域移行・自立生活・地域定着を組み合わせた支援は、事業所単体ではなく、関係機関で組織した自立支援協議会によるネットワークと連携して行う。

報酬改定では、支援法改正の趣旨を盛り込み、「地域移行促進加算」や「同支援体制加算」などを新設した。障がい者の意思決定支援では、相談支援専門員やサービス管理責任者が行う担当者会議や個別支援会議への当事者の参加を求めている。奄美市の相談支援専門員の男性(51)は「法改正以前から6か月に1回、個別支援計画に基づいてモニタリング会議に本人に同席しても

意向を聞き、計画を練り直すこともある」。男性が勤務する事業所では6月から、3事業所協働の他機関連携体制を組んでおり、相談員が一人で課題を抱え込むことがなくなっている。国が求める機能強化につながっている」と話した。

「意思尊重し支援を」

障がい者の厚労省専門官が講義 地域移行

奄美地区自立支援協議会(長井和揮会長)奄美市保健福祉部福祉政策課長は10月31日、龍郷町のゆうがく館で、障がい者が地域で仕事に就き、自立して生活を営むことができる支援体制の整備や、中核となる基幹相談支援センターの位置付けなどを学ぶ研修会を実施した。厚生労働省の相談支援専門官が、報酬改定の狙いや、障がい者の意思を反映する「個別支援会議」の在り方などを講義した。福祉サービス事業者、自治体の実務担当者など88人が出席した。

の目的▽報酬改定の概要▽障害児福祉計画の基本方針▽協議会の機能と活用▽などについて行政説明した。

厚労省の調査では、障がい者は約1160万人(人口の約9.2%)。障がい福祉サービスの予算は17年間で約4倍に増加し、約2兆円となっている。

改正法では「障がい者自身が希望する生活の実現」を目的に、就労ニーズに対する支援、雇用の質の向上などを各機関に求めている。地域移行・自立生活・地域定着を組み合わせた支援は、事業所単体ではなく、関係機関で組織した自立支援協議会によるネットワークと連携して行う。

福祉支援者らが研修会

障がい者の自己決定尊重を

奄美地区地域自立支援協

奄美地区地域自立支援協議会(会長・長井和揮奄美市福祉政策課長)の2024年度研修会が10月31日、龍郷町瀬留の町りゅうがく館であった。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室の小川陽相談支援専門官が「障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援」の題で講演。障害福祉サービス施設などからオンライン参加も含め79個人・団体が聴講し、地

域支援体制の構築に向けて理解を深めた。小川専門官は、4月から施行された障害者総合支援法改正の概要と報酬改定の内容、狙いなどを制度・政策の視点から紹介。今回の改正で▽障がい者が希望する地域社会生活の実現▽ニーズに合わせた支援体制などがより求められるようになったと解説した。障がい者本人の自己決定に関しては▽支援内容を決



小川陽相談支援専門官が講演した地位自立支援協議会研修会=10月31日、龍郷町りゅうがく館